

8国立国会図書館



報 道 発 表 資 料 令和 2 年 12 月 15 日 国 立 国 会 図 書 館

【照会先】

厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課

課長補佐 香取 徹 (内線 4955)

育成環境係長 柴田 哲男 (内線 4962)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2598

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課広報係 福井 千衣

久保 智史

(直通電話) 03(3827)2041

報道関係者 各位

厚生労働省社会保障審議会が推薦する児童向け出版物の 展示会「子どもを健やかに育てる本 2020」を開催します

開催期間: 令和3年1月12日(火)~2月28日(日)

会場:国立国会図書館 国際子ども図書館(東京都台東区)

国立国会図書館国際子ども図書館は、令和3年1月12日(火)から2月28日(日)まで、厚生労働省と共催で、展示会「子どもを健やかに育てる本2020 ― 厚生労働省社会保障審議会推薦児童福祉文化財(出版物)」を、同館レンガ棟3階・本のミュージアムにて開催いたします。

「児童福祉文化財」とは、子どもたちの健やかな育ちに役立ててもらえるように、絵本 や児童書等の出版物、演劇やミュージカル等の舞台芸術、映画やテレビ番組等の映像・メ ディア等の作品について、厚生労働省社会保障審議会が推薦を行っているものです。

この展示会では、平成31年4月から令和2年3月までの期間に同審議会が推薦した児 童向けの絵本等全32作品を展示します。入場は無料です。

※報道に際して国立国会図書館国際子ども図書館の名称を表記する場合は、「国際子ども図書館」のように 略さずに「国立国会図書館国際子ども図書館」と表記していただくよう、お願い申し上げます。



8里立国会図書館



【開催概要】

1. 開催期間 令和3年1月12日(火)~2月28日(日)

9時30分~17時

(会期中の休館日:月曜日、国民の祝日・休日、 第3水曜日)

- ※開催予定が変更になる場合があります。最新情報については 当館ホームページでご確認ください。
- 2. 会場 国立国会図書館国際子ども図書館(東京都台東区上野公園 12-49) レンガ棟 3 階・本のミュージアム
- 3. 内容
- (1) 厚生労働省社会保障審議会推薦の児童福祉文化財 (令和元年度出版物委員会推薦分)32作品の展示
- (2) 説明パネル、広報啓発ポスターの展示
- 4. 展示会ホームページ

https://www.kodomo.go.jp/event/exhibition/tenji2020-04.html



【広報・啓発ポスター】 2 / 4



曾国立国会図書館



厚生労働省社会保障審議会推薦 児童福祉文化財について

Q. 「児童福祉文化財」とはなんですか。

厚生労働省の社会保障審議会(福祉文化分科会)が、子どもたちや家族、保育士など子ども と関わる方々に向けて推薦する「出版物」「舞台芸術」「映像・メディア等」の作品を「児童福 祉文化財」と言います。

昭和 26 年から毎年、絵本や児童書、演劇や人形劇、ミュージカルやコンサート、映画、テレビ番組など、幅広い分野を対象に推薦を行っています。

(厚生労働省ホームページ)

〇社会保障審議会(福祉文化分科会)について

ホーム> 政策について> 審議会・研究会等> 社会保障審議会(福祉文化分科会)

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126697.html

○児童福祉文化財について

ホーム> 政策について> 分野別の政策一覧> 子ども・子育て> 子ども・子育て支援> 児童福祉文化財について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/kosodate18/index.html

Q. なぜ推薦しているのですか。

子どもたちの健やかな育ちを支援している厚生労働省では、子どもが家族とともに、小さな頃から優れた絵本や劇、映画などに触れ親しむことで、健やかな発達が促されると考えています。

また、子育てをする保護者の方の心のゆとりや豊かさが生まれ、良好な親子関係につながるものと考えています。

こうした考えに基づき、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 8 条第 9 項は、社会保障審議会において児童福祉文化財を推薦することを規定しています。

また、国が毎年5月に実施する「児童福祉週間」の取組の中で、「児童福祉文化財」の厚生 労働大臣表彰を行っています。



黎国立国会図書館



Q. どのように推薦作品が決まるのですか。

製作者等から申請のあった作品について、福祉文化分科会に「出版物」「舞台芸術」「映像・メディア等」の分野ごとに設けられた委員会が審査を行い、審議会が推薦を決めています。

委員会は、各分野に詳しい学識経験者や実際に子どもたちに関わる専門家などで構成されています。

Q. 推薦作品は公表されていますか。

これまで推薦された作品等は、厚生労働省ホームページ内の特設サイトで公表しています。

(厚生労働省ホームページ)

○児童福祉文化財特設サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo_kosodate/suisenjidoufukushibunkazai/index.html

「児童福祉文化財」に関する問合せ先

社会保障審議会 福祉文化分科会事務局 (厚生労働省 子ども家庭局 子育て支援課 育成環境係) TEL03-5253-1111 (代表) 内線 4959